

参加
無料

令和7年度 啓発学習事業 第2回 法律講座

令和7年度 女性支援等に係る相談員養成研修事業 第6回 女性相談支援員定例研修

共同親権



生活環境や家族関係が一変する「離婚」

2024年5月に民法が改正され、離婚後の子育て環境が大きく変わる「共同親権」が2026年4月から施行されます。

皆さんが必要とする「共同親権」のポイントや想定される事態などをわかりやすく学ぶ講座です。

2026年

要申込



▲お申込フォーム

1月30日(金)

時間:13:30~15:00 (受付 13:00~)

場所:沖縄県男女共同参画センター「ているる」3F研修室

定員:合計70名 *関心のある一般参加者 先着20名

*相談業務に関わる方 50名(受付終了)

一時保育:有 料 1名/500円【対象:6ヶ月~未就学児、一時保育締切日:1月21日(水)】

講 師

はしもと

ふみこ

橋本 典子 氏

(法テラス沖縄法律事務所 弁護士)

大阪府出身。平成20年司法試験合格。弁護士登録と同時に、法テラス(日本司法支援センター)の常勤弁護士に就任。法テラス沖縄法律事務所に赴任して16年目。現在は、小学生と中学生の娘2人の子育てをしながら、国選弁護(刑事事件)やDV事件を含む家事事件を中心にご活躍なさっている。

講座のお申込みについて

参加ご希望の方は、下記のグーグルフォームQRコードや、お電話・FAX・メール・ホームページからもお申し込みができます。



▲お申込フォーム

TEL 098-868-3717
FAX 098-863-8662
E-Mail kouza@okinawajosei.org
ホームページ
<https://www.okinawajosei.org/>

会場アクセス



：バス：市内線 1・2・3・5・15番 市外線 45番
(三重城バス停下車)

：お車：地下駐車場あり (80台収容可)
満車の場合は近隣有料駐車場をご利用ください。

地下
駐車場
80台

1月30日第2回法律講座申込書 (*は記入必須)

*お名前	(ふりがな)	*年代
*連絡先	電話 (- - -) メールアドレス (@)	
一時保育希望 (対象:6ヶ月～ 未就学児) (500円/1名) 締切は1/21(水)	(ふりがな) (歳 ケ月) (ふりがな) (歳 ケ月)	
ご質問	ご質問がある方はご記入ください。いただいた質問、ご意見は講座内でご紹介させていただく場合があります。(すべてにお応えできるとは限りませんことを、予めご了承ください。)	

※個人情報は講座運営のためのみに使用し、それ以外の目的で使用することはありません。



おきなわ女性
財団HP↓



お問い合わせ 公益財団法人おきなわ女性財団 担当 上原

〒900-0036 那覇市西3-11-1 沖縄県男女共同参画センター「ているる」

TEL 098-868-3717 FAX 098-863-8662
E-Mail kouza@okinawajosei.org
ホームページ <https://www.okinawajosei.org/>